



▲茨城県人権啓発キャラクター「ココロちゃん」

12月4日～10日は人権週間です。

知っていますか？身近にある人権侵害

人権とは、「人間が人間らしく生き」「幸せな生活を送る」権利です。潜在的な偏見や差別により、無意識に他の人の人権を侵害しているかもしれません。12月4日～10日は人権週間です。この機会に、人権についてもう一度考えてみましょう。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

すべて人権侵害です！



「めめしい」「まさり」とつい言ってしまふよ。

匿名だし、根拠のない情報だけど、▲▲ちゃんのことインターネットに載せちゃおう。



悪口を言ったり、仲間はずれにしちゃおう。

人権週間って…？

12月10日に国際連合の総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、「人権デー」と定められました。

国では、毎年12月4日～10日を「人権週間」と定め、啓発活動を強化しています。

市での取り組み

市では、すべての市民が互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会を実現するために「古河市人権教育推進計画」を策定したほか、講演会や研修会などを開催しています。

▶人権教育講演会では、人権の尊重を呼びかけています



人権教育

トピックス 平沢保治さんが古河七小で講演



10月14日、古河第七小学校で6年生85人を対象に、平沢保治さんによる講演会が行われました。

古河市出身の平沢さんは、14歳のときにハンセン病と診断され、東京都東村山市にある国立療養所・多磨全生園に入園しました。

ハンセン病患者を強制隔離する施策によって生まれた誤解や差別。ハンセン病への正しい理解を広めるために、平沢さんは全国各地を回っています。

「どんな命も尊く、輝いている。一人ひとりが大切な存在」「誰にでもありがとうと言える人になってほしい」と、力強く語りかける平沢さん。子どもたちは、周りにいる人たちの大切さをあらためて学びました。